

基本理念 ガーデンシティ(田園都市)の景観づくり

～市民の手により自然景観を守り育み、自然と調和した産業景観と美しく快適に暮らせる都市景観の創出～

社会的背景

- 経済社会の成熟化
- 人々の価値観の変化
- 生活空間の質の向上
- 個性ある街並み景観の形成
- 全国で良好な景観形成の取り組みが展開
- 景観への意識の高まりと市民関与

【田原市】田原市総合計画(第1次改定)(H25.3)

〈まちづくりの理念〉
みんなが幸福を実現できるまち
〈将来都市像〉
うるおいと活力のあるガーデンシティ

課題の整理

- 美しい自然景観の保全
- 歴史的景観の継承
- 自然や歴史と調和する生業景観や新たな生活・産業景観の形成
- 景観を楽しむ視点場の形成

現状把握

- (景観要素別の現状把握)
- 自然的景観(海・山・農地・地形)
 - 歴史的景観
 - まちなみ景観、公共公益施設等の景観
 - (景観の特徴把握)
 - 眺望景観
 - 景観構造
 - (景観に係わるその他の事項)
 - 法規制
 - 大規模建築物、土地利用等
 - 屋外広告物の規制状況と実態

上位・関連計画の動向

【国】
美しい国づくり政策大綱(H15.7)
景観を正面から捉え、基本的な法制を整備 ⇒景観法を制定

【愛知県】
美しい愛知づくり基本計画(H19.3)

- 〈景観形成の方向性〉
- ・雄大な自然景観と農業景観の保全
 - ・ダイナミックな産業景観の魅力を向上
 - ・往時を思い起こさせる街道景観を復興

基本的な視点 景観に関する

『自然』

『歴史・文化』

『生活・産業』

基本目標

美しい瀬美半島を守り・つくり、次世代につなぐ

- 目標1:市民による市民のための景観づくりを進めよう!
- 目標2:先人が創り上げてきたふるさと景観を守り育み、そして継承しよう!
- 目標3:おもてなしの心で、心癒される美しい景観を守り、そして創ろう!

構造のレベル	景観づくりの対象	景観形成方針
身近な景観	身近な生活の場	身の回りのゴミや雑草等の除去や、周辺の緑化活動などによる生活空間の向上
界隈景観	地区(地域)	地域の状況に応じた細かい景観を地域住民との協働により誘導
3層構造による景観づくり	エリアの特性に応じた景観基準による景観の誘導	海の景観エリア ・雄大な表浜海岸の海浜景観の保全 ・海岸沿いの松林の保全・再生及び津波対策の実施 ・内海側の生業の風景の保全及び漂着ゴミの対策
		山の景観エリア ・山地景観及び山並みの風景の保全 ・貴重な植生が残るエリアの周辺の緑地を含めた保全 ・山の山頂等から眺める景観の保全や改善を推進
		農の景観エリア ・農の景観にうるおいを与える樹林地、ため池等の自然的景観資源の保全 ・耕作放棄地や休耕地の有効活用や廃温室等を改善し、農地景観の魅力を向上 ・四季をアピールする観光資源として農地景観を活用
		まちの景観エリア(市街地) ・田原城址等の歴史的資源、福江城坂の港町の趣き等を活用したまちづくりの推進 ・臨海部の工業団地景観は、敷地内の緑化や工場の意匠デザイン等に配慮
		まちの景観エリア(集落) ・うるおいを与えてくれる社寺林や屋敷林及び河川等の緑地の保全 ・古くから集落内に残る地域の生い立ちや個性を物語る歴史的資源の保全と活用
		沿道景観軸 ・沿道に存する歴史的資源の活用及び景観づくりの推進 ・おもてなしの心を感じる大切な景観軸として、花であふれた沿道景観の形成 ・道路美化活動の推進 ・屋外広告物の配置・デザインを適切に誘導
		河川軸 ・良好な自然環境を維持し、河川美化の推進 ・河川の整備にあたっては、生態系への配慮に加え、景観的視点に配慮し、沿岸地域との調和やうるおい感を創出
		特徴的な景観を有する地区(重点地区)
		田原城址周辺地区 城下町としてまとまった緑や生垣、古い趣きを持った建物保全と、古い道沿いの建物は、歴史的地域に馴染むよう形態意匠のルール化による落ち着いたまち並みの形成や趣きづくり
		三河田原駅周辺地区 田原市の中心市街地としてふさわしい地区となるよう屋外広告物のルール化や、緑化の推進、ファサードのルール化等緑豊かで魅力ある景観形成
福江城坂周辺 港町の特徴をもった地区となるよう城坂周辺の趣きのある建物の保全と、建て替え時の建物のルール化により、歴史を感じさせる空間づくり		
赤羽根地区 防災性と生活利便性に配慮して、狭い路地の修景や、趣きのある古い建物の保全と建て替え時の建物のルール化による落ち着いた農村集落づくり		
白谷清水地区 防災性と生活利便性に配慮しながら、特徴的な風情の景観保全		
伊良湖岬地区 市の観光拠点として、伊良湖岬、太平洋、伊勢湾、美しい島々の眺望景観の保全 自然と調和した集落内の景観維持・保全		
サンテパルク地区 広がりのあるまとまった農地景観の保全、区域内の農村集落景観の維持、芦ヶ池については自然な景観になじむような景観形成		

計画の推進

役割分担

市民
●景観まちづくりの主体
●常日頃から景観に対する意識を持ち、身の回りの小さな取り組みも含めて良好な景観づくりに努める

事業者
●景観と何らかの関わりを持つ
●建築・土木・屋外広告物などは、景観づくりの影響の大きさを認識し、これに配慮した景観づくりに積極的に努める

行政
●景観まちづくりの方針を示し、景観に関する施策を展開
●市民・事業者に対し、普及啓発に努める
●景観づくりの先導役としてふさわしい景観に配慮した施設づくりを進める

景観施策の実施

- 景観行政団体への移行
- 田原市景観条例及び屋外広告物条例の制定
- 景観形成ガイドライン等の策定
- 景観審議会の設置、景観アドバイザー制度の確立
- 景観まちづくりに向けたルールづくりの支援
- 景観的視点を踏まえたまちづくりの展開